

都議第1815号

福知山都市計画道路の変更

□ 案件概要

都市計画道路3・4・13号 福知山綾部線（府道福知山綾部線）及び
都市計画道路3・4・14号 土前田線（府道石原停車場戸田線）の変更
（3・4・13号及び3・4・14号は都市計画道路の番号を表す。）

□ 理由

福知山綾部線において、周辺の土地利用と整合を図り、交通の円滑化・歩行者の安全を確保するため、ルート及び幅員の変更を行う。併せて、福知山綾部線の変更に伴い、接続する土前田線においても接続箇所の変更を行う。



□ 変更内容

興・観音寺地区においては、当初は地区内の開発等を見据え、沿道利用のしやすい地区中央を通る計画としていたが、社会情勢の変化に伴い、開発の見込みもなく、地域を分断する現計画から、現道を利用したルートへの変更を行うものである。

また、土地区においては、両側歩道で決定されている現計画に対し、JR山陰本線に近接する沿道利用が見込めない区間について、片側歩道に変更するもの。

□ 位置図

